

別添（別記様式第2号）

浜の活力再生広域プラン 令和5～9年度 (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	沼津地域広域水産業再生委員会
代表者名	会長 塩崎 敏巳（戸田漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ○戸田地区地域水産業再生委員会（戸田漁業協同組合、戸田まき網漁業者協会、戸田底びき網組合、戸田小釣協会、沼津市） ○沼津市内浦地区地域水産業再生委員会（内浦漁業協同組合、沼津市、静岡県漁業協同組合連合会） ○沼津市静浦地区地域水産業再生委員会（静浦漁業協同組合、沼津市） ○沼津我入道地区地域水産業再生委員会（沼津我入道漁業協同組合、沼津市） ○静岡県（水産振興課、水産・海洋技術研究所） ○沼津市 ○静岡県漁業協同組合連合会
オブザーバー	沼津魚市場株式会社、静岡県かん水養魚協会、東日本信用漁業協同組合連合会静岡支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	静岡県沼津市（戸田漁業協同組合、内浦漁業協同組合、静浦漁業協同組合、沼津我入道漁業協同組合（4漁協）の地区）				
	組合員数 (単位：人)				
	戸田漁協	内浦漁協	静浦漁協	沼津我入道漁協	合計
正組合員	163	124	84	51	422
准組合員	290	516	219	36	1,061
合計	453	640	303	87	1,483

	漁業種別経営体数					(単位: 経営体)
		戸田漁協	内浦漁協	静浦漁協	沼津我入道漁協	
遠洋かつお一本釣り	2	-	-	-	-	2
海外まき網	1	-	-	-	-	1
大中型まき網	3	3	-	-	-	6
小型まき網	-	2	5	-	-	7
小型機船底曳網	8	-	6	-	-	14
シラス船曳網	-	8	20	-	-	28
一本釣り	78	59	45	36	218	
定置網	-	10	-	-	-	10
刺し網	21	20	-	3	44	
引網	-	-	10	12	22	
採介藻	9	-	-	-	-	9
養殖	-	9	3	-	-	12
沿岸漁業	-	-	6	-	-	6
遊漁	-	13	14	11	38	
合計	122	124	109	62	417	

※令和2年度現在

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

沼津市には戸田、内浦、静浦、沼津我入道地区の4つの地域水産業再生委員会（各委員会1漁業協同組合、計4漁協）があり、現在、各地域水産業再生委員会がそれぞれの浜プランに沿った取組を実施中、または、第2期プランの策定中である。

戸田地区の主力である大中型まき網は3船団、年間6万トンと日本有数の水揚げ実績を誇っており、漁業就業者も県内水産高校を中心に県内外からの若い担い手が就業している。しかし近年、資源状況の変化等により操業場所が北上し、銚子、塩釜、気仙沼、八戸等を基地として遠方の漁場で操業を行っており、操業コストの増大が漁業経営を圧迫している。また、底びき網漁業、一本釣り漁業等は、高齢化による漁業者の減少、次世代の担い手の不足が顕著に現れており、ピーク時には1,000人以上いた正組合員数も現在では157人となるなど漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。このような状況下、まき網漁船や底びき網等が漁獲した水揚物の一部を、漁協が漁船と直接取引で買い入れ、3台の移動販売車にて週末の朝市、県内2市3拠点のJA直売所で対面の直接販売形態をとる移動販売を行っている。

内浦地区はまき網、養殖業が主力の漁業であり組合員数は平成10年には792名であったが令和3年には626名（准組合員含む）に減少し、高齢化も進んでいる。また、平成10年の水揚量

は約 430 トンから令和 3 年の水揚量は約 230 トンと減少している。このうち、主要漁業である養殖業では、生産コストの増大や後継者不足等の要因により経営体が減少し生産量も減少しているが、平成 27 年に地域連携販売力強化施設として、養殖アジなど地元で生産された水産物を使用した食堂と直売所を併設した漁協直営の「いけすや」をオープンさせ、6 次産業化に一層力を入れている。さらには、まき網漁業では平成 26 年から、もうかる漁業実証船事業を実施し先進的な漁業経営に取組んでいる。

静浦地区はまき網、しらす船曳網が主な漁業であり、このほか小型機船底曳網漁業や一本釣り漁業を行っている。近年、雑節や干物などの水産加工品の需要の低下から水産加工業者の数が著しく減少するとともに、漁業者の高齢化などが進み、正組合員数は平成 27 年に 100 名であったのに対し、令和 3 年には 77 名であり右肩下がりで減少が続いている。漁業の生産活動及び水産物流通の拠点として、静浦魚市場（静浦漁業協同組合）として地方卸売市場を開設していたが、まき網の水揚げ拠点を地方卸売市場沼津魚市場（沼津魚市場株式会社）に移行しており、令和元年度をもって地方卸売市場を返上し、産地市場としてしらす、養殖魚等の取り扱いを行っている。このような状況下、直売所において「無添加の旨さを食卓におくる」ことをモットーに、静浦漁港にあがった新鮮な生しらす・釜揚げしらす等を、一家族で食べきれる少量ずつ小分けして手ごろな値段で販売をしている。

沼津我入道地区では、主要漁業は一本釣りと地曳網が主な漁業であり、漁業者の減少や高齢化等により、400 名以上いた組合員数は、令和 3 年度現在 91 名（正組合員 50、准組合員 41 名）と大きく減少しており、漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。一方で、多くの観光客が訪れる沼津港に、沼津名産である干物加工品の製造・販売をする直売所や、一本釣りの主要漁獲物であるタチウオを味わえる直営食堂を開設し、地場水産物の販路拡大に取り組んでいる。

このように、いずれの地域も組合員の高齢化が進み、組合員が減少し、水揚量も減少している。一方では、市内全域の漁協青壮年部で作る「沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会」があり、意欲ある若手漁業者が在籍し、地域水産業の維持・発展に取り組んでいる。

（2）その他の関連する現状等

沼津市は、静岡県東部に位置し、駿河湾に望む伊豆半島の付け根にある港町であり、人口約 20 万人を擁する本県東部地域の経済の中心地である。首都圏から約 100km 圏内にあり、大消費地が近く、また首都圏及び中京圏からの観光客も多く、平成 30 年度の沼津市の観光交流客数は約 450 万人と推定される。

特に沼津港は平成 19 年に国土交通省から「みなとオアシス」に認定され、津波対策を目的とした大型展望水門「びゅうお」、市場機能に見学通路、展望デッキ、食堂などが併設された水産複合施設「沼津魚市場 INO (イーノ)」、マーケットモール「沼津みなと新鮮館」、深海魚に特化した水族館「沼津港深海水族館」など施設整備が進み毎年数万人規模で観光客は増加傾向で、更には、沼津市を舞台に設定されたアニメ番組のヒットにより聖地巡礼として県内外・国内外から若者世代のアニメファンが大挙して押しかけてきており、平成 30 年度は沼津港周辺に 166 万人以上の

観光客が訪れていると推計されている。沼津市制 100 周年に当たる令和 5 年度には全国の「みなとオアシス」が一堂に集結しその年の海の要素を含む飲食ナンバー 1 を競うグルメイベントである「みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会」が沼津港で開催されることが決定されている。

平成 27 年 12 月に県により策定された「沼津港みなとまちづくり推進計画」により沼津港内港北物揚場は整備が計画されているため、沼津我入道漁協直売所の移転・整備が必要となっている。

また、大瀬崎、千本浜でのダイビング、我入道浜でのカヌー等、漁業権内におけるマリンレジャーが盛んになってきており、沼津港と共に観光客の目的地となっている。

沼津市が地域特有の水産資源である深海魚にスポットを当てて地域産業活性化や、深海魚の認知度向上と地域への来訪喚起の取組を積極的に行っているとともに、令和 3 年度より地域水産物の販路拡大に向け県外に対する水産物の周知の他販路開拓等に取り組んでいる。

一方で、伊豆縦貫自動車道の整備に伴い、東名、新東名から伊豆地域に直接観光客が流れるため、静浦・内浦・戸田地区へ観光客が立ち寄らない、新鮮な魚介類を求めて旅館や民宿に多数来ていた観光客が年々減少するなどの懸念がある。しかし、内浦漁協直営食堂「いけすや」のように生産者が直接水産物を飲食物として提供する食堂業態に連日近隣県からの大勢の来訪者が訪れており、他では食べられないオンリーワンメニューは需要が高く、県内外からの来訪者に足を止めてもらえるように当地区の魅力をさらに P R ・ 情報発信する必要がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

- ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【水産物の販売力強化】

第 1 期の広域浜プランの基本方針である販売力強化に対する取組を踏襲しつつ、第 1 期の課題である「ブランド力・集客力向上のため宣伝・告知能力向上とマーケットに応じた臨機応変な商品開発」に取り組むため、4 漁協の参事・部課長、静岡県漁連、静岡県、沼津市による『担当者会』において年間実施計画策定並びに計画進捗管理を行い、県内外での水産都市沼津の知名度を向上させ、直売所、直営食堂、移動販売車の売上金額の向上を目指す。

第 1 期では地域内流通と地域外流通に区分けしていたが、今期では直売所・食堂・移動販売による直販部門と県内外流通による外販部門の区分改変を行い、直販、外販事業に必要となる商品開発を商品開発部門とし、この 3 部門を連動させていく。

1. 直販部門強化

直販部門においては、4 漁協の直売所店長、静岡県漁連、静岡県、沼津市による『店長会』が中心となりコンサルタントの指導・助言を受けながら第 1 期の取組を継続し直売所・食堂・移動販売の魅力向上のため売り場づくりや接客のスキルアップを行うとともに、課題である宣伝・告

知能能力向上のため SNS を活用する技術を習得し、継続的な情報発信を行い集客力向上に取り組み売上高を伸長させていく。また、移動販売車の認知度向上と販売拠点拡大に取り組む。更には、コロナ禍においても直売所の売上を確保するため 4 漁協直売所のアイテムを組み合わせたギフト商材「沼津 4 漁協詰め合せ」を毎年異なる内容で企画・販売し、ギフトを通じて漁協直売所の普及啓発を行っていく。

2. 外販部門強化

外販部門においては、県内外における販売戦略の策定を行っていく。『担当者会』が中心となり中央日本 4 県（静岡・山梨・長野・新潟）サミットで連携する「バイ・山の洲（やまのくに）」に連動し、中部横断道の全面開通で輸送時間が短縮された長野・山梨地域への水産物流通拡大に向け、各仕向け地のマーケティング、販売戦略策定、目標設定、評価検証を行っていく。また、令和 3 年 6 月の食品衛生法の一部改正により包装済み魚介類であれば県知事への届け出により水産物販売が容易に実施できるようになった。これを活かし、県外エリアでの水産物即売をフォーマット化して即売実施拠点の拡大に取り組む。また、令和 2 年度に県が実施した水産物販売促進緊急対策事業による学校給食への水産物無償提供により、学校給食側として県内水産物の要求度が高いことが分かったため、県内学校給食を主とした業務用商材の開発および、教育委員会や給食向け食材取扱い業者との商談を行い販路を開拓する。

3. 商品開発部門

商品開発部門では『担当者会』と『店長会』が役割分担し課題であるマーケットに応じた臨機応変な商品開発に取り組むため、直販部門、外販部門に必要となる商品開発・商品製造について漁協加工施設の再編・改修・新設を検討するとともに、地場水産加工業者と協業し付加価値付けした少量多品種製造の仕組みづくりと商品開発、試験販売を実践していく。

4. 販売促進部門

販売促進部門では、外販部門で策定した販売戦略を実践し、沼津産水産物の積極的な販売を行っていく。『担当者会』が中心となり、コロナ禍にも即応可能な非接触型の PR 手法を確立し、全国に情報を発信していく。4 漁協合同で沼津産水産物の販売促進 PR 活動を地域内外にて行う。

【機能再編】

1. 静浦魚市場の廃止と加工場を併設した新市場の整備

静浦漁協、内浦漁協のしらす船曳網漁業のしらすは漁港からすぐ近くに漁場が形成されており高鮮度な生しらすが水揚げされている。地区に大規模な加工業者がいないため、静浦魚市場では静浦漁協がしらすの買い付け・加工に参入し買い支えを行っているが、現在の加工場は老朽化が進んでいる上、干物加工場を転用したもので衛生管理が不十分であり、規模も小さい。

高鮮度なしらすが水揚できる強みを生かし、鮮度の良い生しらすや加工品を流通させるため、静浦漁協が中心となり、現在の市場を廃止した上で、シラスの水揚から急速凍結並びに釜揚げ・しらす干しへの加工を一貫して行うことができ、量的にも十分な処理能力を備える加工場を併設した衛生管理型市場を静浦地区に新設する。また、静浦漁協、内浦漁協のしらす船曳き網漁業者による水揚物について、静浦地区の新市場に水揚を統合することを促進し、集荷量を増やすことで競争力の強化を図る。

2. 静浦漁協の直売所と食堂の新設

沼津産水産物の認知度向上及び消費拡大を図るため、静浦漁協が中心となり、静浦地区、内浦地区の高鮮度しらす販売、及び4漁協が連携して沼津産水産物を常時販売することが可能な直売所・食堂の整備を実施する。整備に当たっては、地区の養殖マアジを活用して経営する内浦漁協直営食堂「いけすや」等、広域再生委員会内の他の直営食堂と協力して運営手法を検討・実践する。

【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】

生産基盤を強化し、漁業生産を安定化させるために、養殖業における経営安定や漁場環境改善の取組、天然資源の増大や海洋環境保全の取組を行う。

1. 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保

内浦漁協及び静浦漁協が中心となり、漁場改善計画に基づく適正養殖可能数量の遵守及び環境モニタリングによる漁場環境の監視を行い、持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。

2. マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護

各漁協の漁業者及び青壮年部連絡協議会が連携し、漁業及び遊漁における重要魚種であるマダイ稚魚の中間育成及び放流を行い、資源増大と持続的活用を図る。また、沼津市は日本におけるサンゴの分布の北限域であり、内浦地区に現存するサンゴ群落は生態的に重要であると共に、観光資源ともなり得る。内浦漁協及び漁業者が大学や地元水族館などと共に「サンゴ群落保全会」を結成し保全活動を行っているが、広域再生委員会全体で環境体験学習や啓発活動を実施し、北限域のサンゴの保護を推進する。また、これらの活動により保全されるサンゴ群落を、ダイビングの目玉として全国にPRする。

（2） 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 青壮年漁業者の育成

漁業士や沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、知識や技術の導入・継承を行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図り、中核的担い手として育成する。

2. 新規漁業就業者の確保

県漁連や各漁協が中心となり、新規就業者確保・育成支援事業等・共済や積立プラス等を活用して新規就業者を確保する。

3. 漁船の更新・競争力の強化

広域再生委員会は、意欲ある漁業者を中核的漁業者に認定する。各漁協は、漁船リース方式による漁船の導入や、省エネ機器導入について、中核的漁業者を支援する。中核的漁業者は漁船リース事業や水産業競争力強化機器等導入事業を活用し、漁船漁業の競争力強化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○遠洋かつお一本つり漁業

自主的な資源管理措置として、年間 12 日以上の在港休漁を実施している。

○海外まき網漁業

休漁期間（入港から出港、ドック期間時の休漁日数協定）を設けての資源保護活動に取り組んでいる。

○大中型まき網漁業

TACによる漁獲管理、駿河湾海区操業で月 1 度の休漁期間（5 日間）を設けての資源保護活動を実施している。

○小型まき網

月 1 度の休漁期間（5 日間）を設けての資源保護活動に取り組んでいる。

○小型機船底曳網漁業

1 日の操業回数の削減による資源保護活動（駿河湾地区申合せ事項）、地域魚市場の相場状況を勘案し適切な休漁等の実施による資源保護活動（沼津地区申合せ事項）、5t 以上の船舶を使用する場合は毎年 5 月 16 日から 8 月 31 日、5t 未満の船舶を使用する場合は 4 月 1 日から 9 月 30 日までを禁漁と共に、5t 未満の船舶は推進機関の馬力を 45 馬力までに制限し、資源確保に努めている。

○しらす船曳網漁業

1 月 15 日から 3 月 20 日まで休漁期を設定し、資源保護に努めている。

○養殖漁業

漁場改善計画を策定し、飼育管理として、漁業権漁場における養殖生簀の設置許可台数（1,170 台）、養殖密度（生簀 1 台当り 15 kg/cm²）、適正養殖可能数量（ぶり養殖 269 千尾、まだい養殖 1,382 千尾、しまあじ養殖 126 千尾）、養殖生産に関する記録の保持、飼餌料種類の制限を行い適正養殖に努めている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>水産物販売強化の取組を、直売所・食堂・移動販売にかかる「直販部門」、県内外流通にかかる「外販部門」、商品開発にかかる「商品開発部門」及び販売促進PR活動にかかる「販売促進部門」の4部門に区分する。</p> <p>総合的な年間計画を『担当者会』（※1）で策定し、「直販部門」を『店長会』（※2）、「外販部門」を『担当者会』、「商品開発部門」を『担当者会』と『店長会』、「販売促進部門」を『担当者会』が実行し、継続的に計画進捗管理を実施していく。</p> <p>（※1）担当者会：4漁協の参事・部課長、静岡県漁連、静岡県、沼津市により構成（前期に設置済み）</p> <p>（※2）店長会：4漁協の直売所店長、静岡県漁連、静岡県、沼津市により構成（前期に設置済み）</p> <p>以上の推進体制は2～5年目も同じ。沼津地域広域水産業再生委員会 推進体制図、プラン実施スキーム図参照。</p> <p>1. 直販部門強化</p> <p>『店長会』にて以下の3項目に取り組む。</p> <p>①コンサルタントの指導・助言、先進地視察等に基づいた直売所・食堂・移動販売の魅力向上のための売り場づくりや接客のスキルアップ、SNSを積極的に活用した情報発信を行う</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○直売所スタッフに対するスキルアップセミナーを年2回程度開催○隔月で、協相互間の連携を高めるため職員や漁業者による意見・情報交換会開催○直売所運営の知見を高めるため直売所スタッフによる先進地視察を年1回開催○SNS活用についての検討、試験運用 <p>②移動販売車の認知度向上と販売拠点拡大</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○戸田漁協が所有する移動販売車を4漁協が共同で活用し、特色ある水産物を販売
------	---

	<p>○移動販売拠点拡大のため、既存の移動販売先の JA 直売所が県内東部・伊豆地区の広域合併農協となったことを活用し、広域合併した地区の各 JA 直売所駐車場での移動販売実施を検討する</p> <p>③ウィズコロナ、アフターコロナ対応として 4 漁協直売所のアイテムを組み合わせたギフト商材を開発しギフトを通じて漁協直売所の普及啓発。</p> <p><実施内容></p> <p>○4 漁協の商品による「沼津 4 漁協詰め合せ」について、当年度分の企画・販売を実施する。</p>
2. 外販部門強化	<p>『担当者会』にて、以下の 2 項目に取り組む。</p> <p>①長野・山梨地域等への水産物流通拡大に向け、各仕向け地のマーケティング、販売戦略策定、目標設定、検証を行うとともに、水産物即売をフォーマット化し即売実施拠点の拡大。</p> <p><実施内容></p> <p>○山梨・長野地域等への水産物流通に対する市場調査実施</p> <p>○山梨・長野地域等への水産物流通に対する販売戦略策定、目標設定</p> <p>○山梨・長野地域等において水産物即売の実施並びに検証</p> <p>○水産物即売方法のフォーマット化を検討</p>
	<p>②県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓を行う。</p> <p><実施内容></p> <p>○県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓に向けた需要調査</p>
3. 商品開発部門	<p>『担当者会』、『店長会』にて、以下の 2 項目に取り組む。</p> <p>①業務用向け商品の開発を行う。</p> <p><実施内容></p> <p>○『担当者会』において、漁協加工施設の利用を検討しつつ、地場水産加工業者との協業を行い、付加価値付けした業務用商品の少量多品種製造の仕組み作りを検討。</p> <p>②直売所・移動販売向けの商品開発を行う</p> <p><実施内容></p> <p>○『店長会』において「沼津産ワカメふりかけ」等、直売所・移動販売向け商品開発について協議する。</p>
4. 販売促進部門	

<p>『担当者会』が中心となり、4漁協合同で沼津産水産物の販売促進PR活動を地域内外において実践する。</p>	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタルツール、SNS、紙媒体等による非接触型販売促進PR手法を確立 ○各漁協主催や県・市のイベントにおいてブース出展し販売促進PRを実施 ○静岡県と連携し、山梨・長野等において直売イベント出展や現地農協での直売等による販売促進PRを実施
<p>【機能再編】</p> <p>以下の取組については、施設を立地する漁協を中心に、4漁協全体で協議を行いつつ進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 静浦魚市場の市場廃止と加工場を併設した市場の新設 静浦漁協が中心となり、静浦漁協、内浦漁協のシラス船曳網漁業の水揚を統合するため、老朽化が進む静浦魚市場の廃止、及び加工場を併設した衛生管理型市場の新設について調査書を作成する。調査内容をもとに、今後の整備について4漁協および漁業者が協議する。 2. 静浦漁協の直売所と食堂の新設 静浦漁協が中心となり、静浦漁協、内浦漁協の高鮮度しらすを提供し、沼津4漁協連携売り場を常設する直売所併設型のしらす食堂の新設について調査書を作成し、4漁協および漁業者が協議する。協議にあたっては、内浦漁協直営「いけすや」等、広域再生委員会内の先行事例を元にアイデアを出し合う。 <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保 内浦漁協と静浦漁協の漁業者は、適正養殖可能数量を遵守するとともに、合同作業で漁場環境モニタリングを行う。また、年1回協議を行い、漁場改善に関する効果や改善点の検証を行う。これらにより、持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。さらに、大学と協力して、ICT技術導入による酸欠弊死削減、給餌効率化、省力化の有効性について技術研究を行う。 2. マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護 内浦漁協と戸田漁協の漁業者の合同作業により、マダイ稚魚の中間育成及び放流を行う。また、日本における北限域となる内浦地区のサンゴ群落を保全するため、4漁協および漁業者は「サンゴ群落保全会」とも協力し、市内全域で環境体験学習や啓発事業を実施する。また、販売促進部門で確立した非接触媒体を活用し、サンゴ群落を全国のダイビング客へPRする。 	

	<p>【中核的担い手の育成】</p> <p>1. 青壯年漁業者の育成</p> <p>沼津・土肥地区漁業士会や沼津市4漁協の青壯年部で構成する沼津市漁業協同組合青壯年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壯年漁業者の更なる資質向上を図る。また、地区漁業士とも協力し、漁業士が市内の小学生等を対象に地域漁業や魚のさばき方等を教える水産教室、魚食普及・食育活動等にも若手漁業者を積極的に参画させ、、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。</p> <p>2. 新規漁業就業者の確保</p> <p>県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。</p> <p>3. 漁船の更新・競争力の強化</p> <p>広域再生委員会は、意欲ある漁業者を中核的漁業に認定する。各漁協は、認定された中核的漁業者が漁船リース、省エネ機器導入などによる漁船漁業の競争力強化をスムーズに実施できるよう、事業申請や実施について支援する。中核的漁業者は、これらの事業を活用し漁船漁業の競争力強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>地域漁業活性化プラン実施計画策定事業【販売力強化1、3、機能1～4】</p> <p>水産業競争力強化緊急事業【機能1～4】</p> <p>水産業共同施設整備事業【機能1～3】</p> <p>農山漁村活性化対策整備事業【機能3】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営1】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営1】</p> <p>水産イノベーション対策支援推進事業【経営1】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営2】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核2】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核3】</p>

2年目（令和6年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>1. 直販部門強化</p> <p>『店長会』にて以下の3項目に取り組む。</p> <p>①コンサルタントの指導・助言、先進地視察等に基づいた直売所・食堂・移動販売の魅力向上のための売り場づくりや接客のスキルアップ、SNSを積極的に活用した情報発信。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○直売所スタッフに対するスキルアップセミナーを年2回程度開催○隔月で、協相互間の連携を高めるため職員や漁業者による意見・情報交換会開催○直売所運営の知見を高めるため直売所スタッフによる先進地視察を年1回開催○SNSを活用した情報発信を開始 <p>②移動販売車の認知度向上と販売拠点拡大</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○戸田漁協が所有する移動販売車を4漁協が共同で活用し、特色ある水産物を販売○移動販売拠点拡大のため、広域合併した地区の各JA直売所駐車場での移動販売実施についてJAと交渉を開始する。 <p>③ウィズコロナ、アフターコロナ対応として4漁協直売所のアイテムを組み合わせたギフト商材を開発しギフトを通じて漁協直売所の普及啓発。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○4漁協の商品による「沼津4漁協詰め合せ」の当年度分の企画・販売 <p>2. 外販部門強化</p> <p>『担当者会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <p>①長野・山梨地域等への水産物流通拡大に向け、各仕向け地のマーケティング、販売戦略策定、目標設定、検証を行うとともに、水産物即売をフォーマット化し即売実施拠点の拡大。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○山梨・長野地域等への水産物流通に対する実績評価を行い、販売戦略の見直し並びに新たな年間目標設定○山梨・長野地域等において水産物即売の実施並びに検証○水産物即売方法のフォーマット化の検討を続ける。 <p>②県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓を行う。</p> <p><実施内容></p>
------	---

	<p>○前年度の調査結果をもとに、県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓について協議する。</p>
	<p>3. 商品開発部門</p> <p>『担当者会』、『店長会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <p>①業務用向け商品の開発を行う。</p> <p><実施内容></p> <p>○『担当者会』において、漁協加工施設の利用を検討しつつ、地場水産加工業者との協業を行い、付加価値付けした業務用商品の少量多品種製造の仕組みを作り、商品開発、試験販売の実施。</p>
	<p>②直売所・移動販売向けの商品開発を行う</p> <p><実施内容></p> <p>○『店長会』において直売所・移動販売向けに開発する商品について協議し、具体的な品目を決定する。</p>
	<p>4. 販売促進部門</p> <p>『担当者会』が中心となり4漁協合同で沼津産水産物の販売促進PR活動を地域内外において行う。</p> <p><実施内容></p> <p>○各漁協主催や県・市のイベントにおいてブース出展し販売促進PRを実施</p> <p>○山梨・長野等の水産物即売会や農協直売所において販売促進PRを実施</p> <p>○確立した非接触媒体を活用し、全国に水産物をPR</p>
	<p>【機能再編】</p> <p>以下の取組については、施設を立地する漁協を中心に、4漁協全体で協議を行いつつ進めていく。</p> <p>1. 静浦魚市場の市場廃止と加工場を併設した市場の建設</p> <p>静浦漁協が中心となり、老朽化が進む静浦魚市場の廃止、水揚から加工まで一貫した加工場を併設した衛生管理型市場の新設について基本計画を策定し予算を措置する。</p> <p>2. 静浦漁協の直売所と食堂の新設</p> <p>静浦漁協が中心となり、静浦漁協、内浦漁協の高鮮度しらすを提供し、沼津4漁協連携売り場を常設する直売所併設型のしらす食堂の新設について基本計画を策定し予算を措置する。</p> <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>1. 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p>

	<p>内浦漁協と静浦漁協の漁業者は、適正養殖可能数量を遵守するとともに、合同作業で漁場環境モニタリングを行う。また、年1回協議を行い、漁場改善に関する効果や改善点の検証を行う。これらにより、持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。さらに、大学と協力し、ICT技術導入による酸欠斃死削減、給餌効率化、省力化について技術研究を継続する。</p> <p>2. マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <p>内浦漁協と戸田漁協の漁業者が合同作業を行い、マダイの持続的利用を図るため、稚魚の中間育成及び放流を行う。また、日本における北限域となる内浦地区のサンゴ群落を保全するため、4漁協および漁業者は「サンゴ群落保全会」とも協力し、市内全域で環境体験学習や啓発事業を実施する。また、販売促進部門で確立した非接触媒体を活用し、サンゴ群落を全国のダイビング客へPRする。</p> <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>1. 青壯年漁業者の育成</p> <p>沼津・土肥地区漁業士会や沼津市漁業協同組合青壯年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壯年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等に若手漁業者を積極的に参加させ、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。</p> <p>2. 新規漁業就業者の確保</p> <p>県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。</p> <p>3. 漁船の更新・競争力の強化</p> <p>広域再生委員会は、意欲ある漁業者を中核的漁業に認定する。各漁協は、認定された中核的漁業者が漁船リースや省エネ機器導入などによる漁船漁業の競争力強化をスムーズに実施できるよう、事業申請や実施について支援する。中核的漁業者は、これらの事業を活用し漁船漁業の競争力強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>地域漁業活性化プラン実施計画策定事業【販売力強化1、3、機能1～4】</p> <p>水産業競争力強化緊急事業【機能1～4】</p> <p>水産業共同施設整備事業【機能1～3】</p> <p>農山漁村活性化対策整備事業【機能3】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営1】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営1】</p> <p>水産イノベーション対策支援推進事業【経営1】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営2】</p>

	新規漁業就業者・育成支援事業【中核2】 競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核3】 水産業競争力強化金融支援事業【中核3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核3】
--	---

3年目（令和7年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>1. 直販部門強化</p> <p>『店長会』にて以下の3項目に取り組む。</p> <p>①コンサルタントの指導・助言、先進地視察等に基づいた直売所・食堂・移動販売の魅力向上のための売り場づくりや接客のスキルアップ、SNSを積極的に活用した情報発信。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○直売所スタッフに対するスキルアップセミナーを年2回程度開催○隔月で、協相互間の連携を高めるため職員や漁業者による意見・情報交換会開催○直売所運営の知見を高めるため直売所スタッフによる先進地視察を年1回開催○SNSを活用した情報発信実施及び効果検証 <p>②移動販売車の認知度向上と販売拠点拡大</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○戸田漁協が所有する移動販売車を4漁協が共同で活用し、特色ある水産物を販売○県内東部・伊豆地域で広域合併したJA各直売所の駐車場での移動販売について、JAとの合意を形成し、実施の準備を行う。 <p>③ウィズコロナ、アフターコロナ対応として4漁協直売所のアイテムを組み合わせたギフト商材を開発しギフトを通じて漁協直売所の普及啓発。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○4漁協の商品による「沼津4漁協詰め合せ」の当年度分の企画・販売 <p>2. 外販部門強化</p> <p>『担当者会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <p>①長野・山梨地域等への水産物流通拡大に向け、各仕向け地のマーケティング、販売戦略策定、目標設定、検証を行うとともに、水産物即売をフォーマット化し即売実施拠点の拡大。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○山梨・長野地域等への水産物流通について、前年度の目標に対する実績評価を行い、販売戦略の見直し並びに新たな年間目標設定○山梨・長野地域等において水産物即売の実施並びに検証○水産物即売方法のフォーマットを作成する。 <p>②県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓を行う。</p> <p><実施内容></p>
------	--

	<p>○県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓に向け、教育委員会や給食向け食材取扱い業者との商談開始</p>
	<p>3. 商品開発部門</p> <p>『担当者会』、『店長会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <p>①業務用向け商品の開発を行う。</p> <p><実施内容></p> <p>○『担当者会』において、漁協加工施設の利用を検討しつつ、地場水産加工業者との協業を行い、前年度作成した業務用商品の少量多品種製造の仕組みを活用した商品開発、試験販売の実施。</p>
	<p>②直売所・移動販売向けの商品開発を行う</p> <p><実施内容></p> <p>○『店長会』において直売所・移動販売向け商品開発を開始</p>
	<p>4. 販売促進部門</p> <p>『担当者会』が中心となり4漁協合同で沼津産水産物の販売促進PR活動を地域内外において行う。</p> <p><実施内容></p> <p>○各漁協主催や県・市のイベントにおいてブース出展し販売促進PRを実施</p> <p>○山梨・長野等において販売促進PRを実施</p> <p>○非接触媒体を活用し、全国に水産物をPR</p>
	<p>【機能再編】</p> <p>以下の取組については、施設を立地する漁協を中心としたうえで、4漁協全体で協議を行いつつ進めていく。</p> <p>1. 静浦魚市場の市場廃止と加工場が併設した市場の新設</p> <p>静浦漁協が中心となり、老朽化が進む静浦魚市場の廃止、及び水揚から加工まで一貫した加工場を併設した衛生管理型市場の新設に着手する。</p> <p>3. 静浦漁協の直売所と食堂の新設</p> <p>静浦漁協が中心となり、静浦漁協、内浦漁協の高鮮度しらすを提供し、沼津4漁協連携売り場を常設する直売所併設型のしらす食堂の新設に着手する。</p> <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>1. 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p> <p>内浦漁協と静浦漁協の漁業者は、適正養殖可能数量を遵守するとともに、合同作業で漁場環境モニタリングを行う。また、年1回協議を行い、漁場改善に関する効果や改善点の検証を行う。これらにより、持続的なマアジ、マダイ等</p>

	<p>の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。さらに、ICT技術導入による酸欠斃死削減、給餌効率化、省力化の技術について導入計画書を作成する。</p> <p>2. マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <p>内浦漁協と戸田漁協の漁業者が合同作業を行い、マダイの持続的利用を図るために、稚魚の中間育成及び放流を行う。また、日本における北限域となる内浦地区のサンゴ群落を保全するため、4漁協および漁業者は「サンゴ群落保全会」とも協力し、市内全域で環境体験学習や啓発事業を実施する。また、販売促進部門で確立した非接触媒体を活用し、サンゴ群落を全国のダイビング客へPRする。</p> <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>1. 青壯年漁業者の育成</p> <p>沼津・土肥地区漁業士会や沼津市漁業協同組合青壯年部連絡協議会を中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壯年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等に若手漁業者を積極的に参画させ、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。</p> <p>2. 新規漁業就業者の確保</p> <p>県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。</p> <p>3. 漁船の更新・競争力の強化</p> <p>広域再生委員会は、意欲ある漁業者を中核的漁業に認定する。各漁協は、認定された中核的漁業者が漁船リース省エネ機器導入などによる漁船漁業の競争力強化をスムーズに実施できるよう、事業申請や実施について支援する。中核的漁業者は、これらの事業を活用し漁船漁業の競争力強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>地域漁業活性化プラン実施計画策定事業【販売力強化1、3、機能1～4】</p> <p>水産業競争力強化緊急事業【機能1～4】</p> <p>水産業共同施設整備事業【機能1～3】</p> <p>農山漁村活性化対策整備事業【機能3】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営1】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営1】</p> <p>水産イノベーション対策支援推進事業【経営1】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営2】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核2】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核3】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核3】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核3】</p>

4年目（令和8年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>1. 直販部門強化</p> <p>『店長会』にて以下の3項目に取り組む。</p> <p>①コンサルタントの指導・助言、先進地視察等に基づいた直売所・食堂・移動販売の魅力向上のための売り場づくりや接客のスキルアップ、SNSを積極的に活用した情報発信。</p> <p><実施内容></p> <p>○直売所スタッフに対するスキルアップセミナーを年2回程度開催</p> <p>○隔月で、協相互間の連携を高めるため職員や漁業者による意見・情報交換会開催</p> <p>○直売所運営の知見を高めるため直売所スタッフによる先進地視察を年1回開催</p> <p>○SNSを活用した情報発信実施及び効果検証</p> <p>②移動販売車の認知度向上と販売拠点拡大</p> <p><実施内容></p> <p>○戸田漁協が所有する移動販売車を4漁協が共同で活用し、特色ある水産物を販売</p> <p>○県内東部・伊豆地域で広域合併したJA各直売所の駐車場において、沼津産水産物の移動販売を開始する。</p> <p>③ウィズコロナ、アフターコロナ対応として4漁協直売所のアイテムを組み合わせたギフト商材を開発しギフトを通じて漁協直売所の普及啓発。</p> <p><実施内容></p> <p>○4漁協の商品による「沼津4漁協詰め合せ」の当年度分の企画・販売</p> <p>2. 外販部門強化</p> <p>『担当者会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <p>①長野・山梨地域等への水産物流通拡大に向け、各仕向け地のマーケティング、販売戦略策定、目標設定、評価を行うとともに、フォーマット化した水産物即売方法を活用して即売実施拠点の拡大。</p> <p><実施内容></p> <p>○山梨・長野地域等への水産物流通について、前年度の目標に対する実績評価を行い、販売戦略の見直し並びに新たな年間目標設定</p> <p>○山梨・長野地域等において水産物即売の実施並びに評価</p> <p>○水産物即売方法のフォーマットを活用した即売実施拠点拡大</p> <p>②県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓を行う。</p>
------	--

	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓に向けた商談を継続
	<p>3. 商品開発部門</p> <p>『担当者会』、『店長会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務用向け商品の開発を行う。
	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○『担当者会』において、漁協加工施設の利用を検討しつつ、地場水産加工業者との協業を行い、前年度実施した商品開発、試験販売の結果を分析し、付加価値付けした業務用商品の少量多品種製造の仕組みをさらに改善する。
	<ol style="list-style-type: none"> ②直売所・移動販売向けの商品開発を行う
	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○『店長会』において直売所・移動販売向け商品開発を継続する。
	<p>4. 販売促進部門</p> <p>『担当者会』が中心となり4漁協合同で沼津産水産物の販売促進PR活動を地域内外において行う。</p>
	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各漁協主催や県・市のイベントにおいてブース出展し販売促進PRを実施 ○山梨・長野等において販売促進PRを実施 ○非接触媒体を活用し、全国に水産物をPR
	<p>【機能再編】</p> <p>以下の取組については、施設を立地する漁協を中心としたうえで、4漁協全体で協議を行いつつ進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 静浦魚市場の市場廃止と加工場が併設した市場の新設 静浦漁協が中心となり、老朽化が進む静浦魚市場の廃止を完了する。また、加工場を併設した衛生管理型市場の運用を開始する。市場に連結したしらす加工場の運営も開始する。静浦漁協、内浦漁協の漁業者は話し合いを行い、シラス水揚の統合に取り組む。 2. 静浦漁協の直売所と食堂の新設 静浦漁協が中心となり、静浦漁協、内浦漁協の高鮮度しらすを提供し、沼津4漁協連携売り場を常設する直売所併設型のしらす食堂を完成させ運営を開始する。 <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保

	<p>内浦漁協と静浦漁協の漁業者は、適正養殖可能数量を遵守するとともに、合同作業で漁場環境モニタリングを行う。また、年1回協議を行い、漁場改善に関する効果や改善点の検証を行う。これらにより、持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。更には、ICT技術導入による酸欠斃死削減、給餌効率化、省力化の技術について導入計画書を基に実証する。</p> <p>2. マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <p>内浦漁協と戸田漁協の漁業者が合同作業を行い、マダイの持続的利用を図るために、中間育成及び稚魚の放流を行う。また、日本における北限域となる内浦地区のサンゴ群落を保全するため、4漁協および漁業者は「サンゴ群落保全会」とも協力し、市内全域で環境体験学習や啓発事業を実施する。また、販売促進部門で確立した非接触媒体を活用し、サンゴ群落を全国のダイビング客へPRする。</p> <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>1. 青壯年漁業者の育成</p> <p>沼津・土肥地区漁業士会や沼津市漁業協同組合青壯年部連絡協議会を中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壯年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等に若手漁業者を積極的に参画させ、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。</p> <p>2. 新規漁業就業者の確保</p> <p>県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。</p> <p>3. 漁船の更新・競争力の強化</p> <p>広域再生委員会は、意欲ある漁業者を中核的漁業に認定する。各漁協は、認定された中核的漁業者が漁船リース省エネ機器導入などによる漁船漁業の競争力強化をスムーズに実施できるよう、事業申請や実施について支援する。中核的漁業者は、これらの事業を活用し漁船漁業の競争力強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>地域漁業活性化プラン実施計画策定事業【販売力強化1、3、機能1～4】</p> <p>水産業競争力強化緊急事業【機能1～4】</p> <p>水産業共同施設整備事業【機能1～3】</p> <p>農山漁村活性化対策整備事業【機能3】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営1】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営1】</p> <p>水産イノベーション対策支援推進事業【経営1】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営2】</p>

	新規漁業就業者・育成支援事業【中核2】 競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核3】 水産業競争力強化金融支援事業【中核3】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核3】
--	---

5年目（令和9年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>1. 直販部門強化</p> <p>『店長会』にて以下の3項目に取り組む。</p> <p>①コンサルタントの指導・助言、先進地視察等に基づいた直売所・食堂・移動販売の魅力向上のための売り場づくりや接客のスキルアップ、SNSを積極的に活用した情報発信。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○直売所スタッフに対するスキルアップセミナーを年2回程度開催○隔月で、協相互間の連携を高めるため職員や漁業者による意見・情報交換会開催○直売所運営の知見を高めるため直売所スタッフによる先進地視察を年1回開催○SNSを活用した情報発信実施及び効果の検証 <p>②移動販売車の認知度向上と販売拠点拡大</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○戸田漁協が所有する移動販売車を4漁協が共同で活用し、特色ある水産物を販売○県内東部・伊豆地域で広域合併したJA各直売所の駐車場において、沼津産水産物の移動販売を前年度に引き続き実施する。 <p>③ウィズコロナ、アフターコロナ対応として4漁協直売所のアイテムを組み合わせたギフト商材を開発しギフトを通じて漁協直売所の普及啓発。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○4漁協の商品による「沼津4漁協詰め合せ」の開発・販売 <p>2. 外販部門強化</p> <p>『担当者会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <p>①長野・山梨地域等への水産物流通拡大に向け、各仕向け地のマーケティング、販売戦略策定、目標設定、評価により水産物流通を実証していくとともに、フォーマット化した水産物即売方法を活用し即売実施拠点の拡大。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none">○山梨・長野地域等への水産物流通について、前年度の目標に対する実績評価を行い、販売戦略の見直し並びに年間目標設定○山梨・長野地域等において水産物即売の実施並びに評価○水産物即売方法のフォーマットを見直し、さらなる即売実施拠点拡大に向け改善を図る。 <p>②県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓を行う。</p>
------	--

	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内学校給食を主とした業務用商材の販路開拓実施
	<p>3. 商品開発部門</p> <p>『担当者会』、『店長会』にて、以下の2項目に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務用向け商品の開発を行う。
	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○『担当者会』において、漁協加工施設の利用を検討しつつ、地場水産加工業者との協業を行い、改善した業務用商品の少量多品種製造の仕組みを実践する。見直しは隨時継続し、よりよいものへ改善を継続する。
	<ol style="list-style-type: none"> ②直売所・移動販売向けの商品開発を行う
	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○『店長会』において直売所・移動販売向け商品開発を完成させ、販売を開始する。
	<p>4. 販売促進部門</p> <p>4漁協合同で、『担当者会』が中心となり沼津産水産物の販売促進PR活動を地域内外において行う。</p>
	<p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各漁協主催や県・市のイベントにおいてブース出展し販売促進PRを実施 ○山梨・長野等において販売促進PRを実施 ○非接触媒体を活用し、全国に水産物をPR
	<p>【機能再編】</p> <p>以下の取組については、施設を立地する漁協を中心としたうえで、4漁協全体で協議を行いつつ進めていく。</p>
	<p>1. 静浦魚市場の市場と加工場の再編</p> <p>静浦漁協が中心となり、前年度完成した衛生管理型市場および加工場を運用し、高鮮度の生シラスおよび加工品の出荷を開始する。静浦地区。内浦地区のシラス漁業者は、シラス水揚の静浦市場への統合を完了させる。</p> <p>2. 静浦漁協の直売所と食堂の新設</p> <p>静浦漁協が中心となり、静浦漁協、内浦漁協の高鮮度しらすを提供し、沼津4漁協連携売り場を常設する直売所併設型のしらす食堂を引き続き運営する。</p>
	<p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>1. 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p>

	<p>内浦漁協と静浦漁協の漁業者は、適正養殖可能数量を遵守するとともに、合同作業で漁場環境モニタリングを行う。また、年1回協議を行い、漁場改善に関する効果や改善点の検証を行う。これらにより、持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。更には、ICT技術導入による酸欠斃死削減、給餌効率化、省力化の技術導入を推進する。</p> <p>2. マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <p>内浦漁協と戸田漁協の漁業者が合同作業を行い、マダイの持続的利用を図るために、稚魚の中間育成及び放流を行う。また、日本における北限域となる内浦地区のサンゴ群落を保全するため、4漁協および漁業者は「サンゴ群落保全会」とも協力し、市内全域で環境体験学習や啓発事業を実施する。また、販売促進部門で確立した非接触媒体を活用し、サンゴ群落を全国のダイビング客へPRする。</p> <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>1. 青壮年漁業者の育成</p> <p>沼津・土肥地区漁業士会や沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会を中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動に若手漁業者を積極的に参画させ等、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。</p> <p>2. 新規漁業就業者の確保</p> <p>県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。</p> <p>3. 漁船の更新・競争力の強化</p> <p>広域再生委員会は、意欲ある漁業者を中核的漁業に認定する。各漁協は、認定された中核的漁業者が漁船リース省エネ機器導入などによる漁船漁業の競争力強化をスムーズに実施できるよう、事業申請や実施について支援する。中核的漁業者は、これらの事業を活用し漁船漁業の競争力強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>地域漁業活性化プラン実施計画策定事業【販売力強化1、3、機能1～4】</p> <p>水産業競争力強化緊急事業【機能1～4】</p> <p>水産業共同施設整備事業【機能1～3】</p> <p>農山漁村活性化対策整備事業【機能3】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営1】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営1】</p> <p>水産イノベーション対策支援推進事業【経営1】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営2】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核2】</p>

	競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核3】
	水産業競争力強化金融支援事業【中核3】
	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核3】

(5) 関係機関との連携

【流通販売・PR強化】

流通販売の場を提供している県や市の関係部署と連携し、事業を推進する。また、地域内外の農業団体等とも連携し、販売やPRの機会を増やしていく。

【機能再編】

産地市場の機能再編、沼津港内の店舗の移転整備、加工所・食堂新設等については、県の関係機関（水産振興課、港湾管理局、沼津土木事務所等）と連携して行う。

【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】

各種事業の活用は、水産振興課と連携し、漁場改善計画や漁場環境調査及びマダイ放流事業については、県水産資源課、水産・海洋技術研究所、沼津市、県漁業振興基金、静岡県かん水養魚協会等と連携する。

【中核的担い手の育成】

リース事業については、事業実施主体である県漁連と連携し、中核的担い手の育成に努める。また、青壮年部や漁業士の活動、新規就業者の確保については、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校と連携して実施していく。

(6) 他産業との連携

静岡県東部の6次産業化事業者にかかる事例報告が行われる6次産業化ネットワーク会議（静岡県東部農林事務所主催）に出席することで、農協、商工会議所・商工会、金融機関、市町との連携を模索し、6次産業化や異業種交流を図る。

沼津地域水産業活性化プロジェクト（沼津地区水産関係者及び関係団体による協議会）に出席し卸売業者、加工業者等と協働し沼津地域水産業活性化について検討していく。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①機能再編・地域活性化

現在（平成28年から令和2年度平均）の漁協直売所、直営食堂、移動販売車の売上金額は309,375千円であり、各漁協の販売チャネル共有化を進め、また、スタッフのスキルアップや新たな販売・PR活動を行うことで漁協の販売事業の強化、知名度向上を図る計画であることから、直売所、直営食堂、移動販売車の売上金額の向上を成果目標とする。

②中核的担い手の育成

現在（平成23から令和2年平均）は年間27.6人の新規就業者がいるが、県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産・海洋技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う計画であることから、少子化が進む社会情勢の中で現在と同等以上の新規就業者を確保することを成果目標とする。

(2) 成果目標

直売所・食堂・移動販売の 売上金額向上	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度平均	309,375 千円
	目標年	令和 9 年度	340,312 千円
新規就業者数（人）	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度平均	27.6 人／年
	目標年	令和 9 年度	30 人／年

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①機能再編・地域活性化

本プランにより、既に各漁協で行っている直売所・食堂・移動販売事業については沼津 4 漁協連携として共有化が進んでおり、また、スタッフのスキルアップや新たな販売・PR 活動を広域再生委員会の構成員が共同で行うことで漁協の販売事業を強化する。これにより県内外での水産都市沼津の知名度を向上させ、直売所、直営食堂、移動販売の売上金額の 10% 向上を目指す。

各漁協の直売所、直営食堂、移動販売車の一覧表（平成 28-令和 2 年、地区別） 単位：千円

漁業協同組合	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 1 年	令和 2 年	平均
戸田	171,319	156,458	147,463	135,427	129,029	147,939
内浦	94,456	110,731	112,283	111,337	82,860	102,333
静浦	9,907	5,356	9,811	8,228	7,416	8,144
沼津我入道	49,091	49,988	57,589	53,581	44,544	50,959
合計	324,773	322,533	327,146	308,573	263,849	309,375

基準年：平成 28 年度～令和 2 年度の平均 309,375 千円

目標年：令和 9 年度 基準年 × 110% 340,312 千円

②中核的担い手の育成

新規漁業就業者・育成支援事業を活用して、沿岸漁業での新たな組合員確保に努めると共に、県内水産関係学校との連携を図ることで、大中まき網漁業や養殖業での新たな雇用を、基準年以上に確保する。

新規就業者数の一覧表（平成 28-令和 2 年、地区別） 単位：人

漁業協同組合	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 1 年	令和 2 年	平均
戸田	16	18	18	13	29	18.8
内浦	1	8	2	0	2	2.6
静浦	3	2	3	1	0	1.8
沼津我入道	2	1	1	11	7	4.4
合計	22	29	24	25	38	27.6

基準年：平成 28 年度～令和 2 年度の平均 27.6 人／年

目標年：令和 9 年度 30 人／年

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
地域漁業活性化プラン実施 計画策定事業	プランに掲げられた取組の適切かつ円滑な具体化を図るため、整備や経営上の諸課題等解決に必要な専門家派遣を支援
水産業競争力強化緊急事業	競争力強化のために必要となる施設の整備
水産業共同施設整備事業	地域水産振興に必要な施設の整備
農山漁村活性化対策整備 事業	直売所の整備
水産業活性化対策事業	水産業の振興及び活性化を図るため、海面養殖の推進に要する経費の一部を支援
養殖用生餌供給安定対策 支援	養殖生餌の供給安定化を図る取組の経費の一部を支援
水産イノベーション対策 支援推進事業	養殖業者が行う水産振興等にかかる工夫又は改善による新たな取組を促進する経費の助成等の支援
水産多面的機能発揮対策 事業	北限域のサンゴを保護しており、今後も保護を継続する。
新規漁業就業者・育成支援 事業	新規担い手の確保・中核的漁業者の育成
競争力強化型機器等導入 緊急支援事業	中核的漁業者の漁船を省力化・省コスト化することで競争力を強化する
水産業競争力強化金融支援 事業	水産業競争力強化のために借り入れる資金について、実質無利子化 や無担保・無保証人等で融資
水産業競争力強化漁船導入 緊急支援事業	中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援する。